

随意契約結果一覧（令和元年度 7月～9月）

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
1	緊急再就職訓練 「Javaプログラミング科①」委託契約 (札幌市)	令和元年 6月13日	東京都渋谷区代々木2-9-2 株式会社シックスバンク	5,022,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
2	緊急再就職訓練 「介護実務科③」委託契約 (札幌市)	令和元年 6月26日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 有限会社鹿光学習センター	11,527,920	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
3	緊急再就職訓練 「ワープロ表計算活用科②」委託契約 (岩見沢市)	令和元年 6月28日	札幌市中央区北5条西5丁目7 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会	2,948,400	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
4	緊急再就職訓練 「医療事務科②」委託契約 (札幌市)	令和元年 7月4日	東京都千代田区神田駿河台2-9 株式会社ニチイ学館	6,804,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
5	緊急再就職訓練 「webプログラミング基礎科①」委託契約 (札幌市)	令和元年 7月11日	東京都渋谷区代々木2-9-2 株式会社シックスバンク	3,402,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
6	緊急再就職訓練 「情報セキュリティマネジメント科」委託契約 (札幌市)	令和元年 7月10日	東京都港区海岸1-16-1 富士通エフ・オー・エム株式会社	7,581,600	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
7	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑤」委託契約 (滝川市)	令和元年 7月9日	滝川市流通団地3丁目6-23 一般社団法人中空知地域職業訓練センター協会	1,814,400	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
8	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑥」委託契約 (札幌市)	令和1年 7月11日	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道職業能力開発協会	4,536,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
9	障害者委託訓練 「ビジネスOA科②」委託契約 (千歳市)	令和元年 7月12日	千歳市真々地2丁目4-8 職業訓練法人千歳地方職業訓練協会	898,560	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
10	緊急再就職訓練 「広報経理パソコン科」委託契約 (余市町)	令和元年 7月19日	岩内郡岩内町字相生194 有限会社野澤企画	5,335,200	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
11	緊急再就職訓練 「不動産営業事務科」委託契約 (札幌市)	平成31年 7月22日	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道職業能力開発協会	5,616,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
12	緊急再就職訓練 「ワープロ表計算活用科③」委託契約 (札幌市)	令和元年 7月26日	兵庫県姫路市南町66 アイ日本総合ビジネス学院有限会社	5,216,400	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
13	緊急再就職訓練 「医療事務エキスパート科」委託契約 (札幌市)	令和元年 7月26日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 学校法人北海道鹿光学園	10,044,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	

随意契約結果一覧（令和元年度 7月～9月）

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
14	緊急再就職訓練 「パソコン実務科③」委託契約 (滝川市)	令和元年 8月14日	滝川市流通団地3丁目6-23 職業訓練法人滝川地方職業訓練協会	2,041,200	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
15	緊急再就職訓練 「総合ビジネス科②」委託契約 (札幌市)	令和元年 8月2日	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道職業能力開発協会	7,020,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
16	委託訓練活用型デュアルシステム 「経理労務事務科」委託契約 (札幌市)	令和元年 8月20日	兵庫県姫路市南町66 アイ日本総合ビジネス学院株式会社	5,189,097	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
17	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑦」委託契約 (岩内町)	令和元年 8月29日	岩内郡岩内町字東山8-16 職業訓練法人岩内地域人材開発センター運営協会	907,200	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
18	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑧」委託契約 (岩見沢市)	令和元年 8月27日	札幌市中央区北5条西5丁目7 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会	2,268,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
19	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑨」委託契約 (札幌市)	令和元年 8月28日	岩内郡岩内町字相生194 有限会社野澤企画	6,804,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
20	緊急再就職訓練 「ワープロ表計算活用科④」委託契約 (札幌市)	令和元年 8月29日	兵庫県姫路市南町66 アイ日本総合ビジネス学院株式会社	4,082,400	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
21	緊急再就職訓練 「介護実務科④」委託契約 (札幌市)	令和元年 8月30日	札幌市西区琴似1条3丁目3-29 ASME株式会社	11,664,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
22	緊急再就職訓練 「パソコン経理科③」委託契約 (恵庭市)	令和元年 9月 3日	恵庭市漁町398 職業訓練法人恵庭地方職業能力開発協会	2,041,200	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
23	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑩」委託契約 (滝川市)	令和元年 9月17日	滝川市流通団地3丁目6-23 職業訓練法人滝川地方職業訓練協会	1,617,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
24	緊急再就職訓練 「CADエキスパート科②」委託契約 (札幌市)	令和元年 9月17日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 学校法人北海道鹿光学園	9,889,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
25	緊急再就職訓練 「医療事務基礎科①」委託契約 (札幌市)	令和元年 9月17日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 有限会社鹿光学習センター	2,002,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	